

超高速船に関する安全対策検討委員会（中間とりまとめ）

1. 検討の背景

4月9日に発生した「トッピー4」の事故を受け、北側大臣の指示に基づき、国土交通審議官をヘッドとして、省内の関係局長等や関係省庁（水産庁）、学識経験者、超高速船のメーカー、運航事業者の各委員からなる標記委員会を設置し、事故防止に向けた方策について幅広く検討することとした。

2. これまでの検討状況

- ・本委員会設置後、3回の会合が開催され、「衝突を回避するための対策」及び「衝突した場合の被害を低減するための対策」について、ハード面及びソフト面から検討が行われた。
- ・その結果、5月24日の第3回会合において、「緊急対策」及び「中期的な技術開発メニュー」が提言され、7月中を目途に中間とりまとめを行うこととなった。

3. 中間とりまとめの概要

8月1日の第4回会合において、以下を内容とする中間とりまとめが行われた。

当面の緊急対策

- ① 障害物の情報伝達・交換に向けた協力体制の構築
⇒引き続き体制を充実・強化
- ② シートベルト着用の周知徹底及び運送約款の改正
(乗客の禁止事項への位置づけ)
⇒運送約款の改正措置済み、乗客への周知徹底を継続
- ③ 減速航行及び基準航路の変更
⇒要注意海域の範囲の再検討を通じて随時見直し
- ④ 船内への衝撃緩衝材等の取り付け
⇒概ね措置済み、引き続き充実・強化

中期的な技術開発メニュー

- ① より衝撃吸収効果の高い座席・シートベルトの開発
⇒衝突時の衝撃力解析を実施済み、20年3月を目途に技術基準及び試験基準を策定
- ② アンダーウォータースピーカーの改良
⇒鯨類の生態調査に着手済み、19年6月を目途に発出音波(周波数)、音量等を改良
- ③ アクティブソナーの開発
⇒機器の改良に着手済み、19年6月を目途に新型を開発
- ④ 鯨類ハザードマップの作成
⇒18年8月を目途に分布図作成、以降事業者毎に詳細化

4. 今後の予定

中期的な技術開発メニュー等については、実務者レベルのWGを設置し、具体的な検討を進める。